

# 四半期報告書

(第200期第3四半期)

株式会社  
山形銀行



---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営上の重要な契約等】 .....	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	3
第3 【提出会社の状況】 .....	7
1 【株式等の状況】 .....	7
2 【役員の状況】 .....	8
第4 【経理の状況】 .....	9
1 【四半期連結財務諸表】 .....	10
2 【その他】 .....	22
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	23

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年2月7日

【四半期会計期間】 第200期第3四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)

【会社名】 株式会社 山形銀行

【英訳名】 The Yamagata Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 長谷川 吉 茂

【本店の所在の場所】 山形県山形市七日町三丁目1番2号

【電話番号】 山形(023)623局1221番(大代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部長 丹 野 晴 彦

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋二丁目5番16号  
株式会社山形銀行東京事務所

【電話番号】 東京(03)3567局1868番(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役東京事務所長 武 田 昌 裕

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社山形銀行東京支店  
(東京都中央区京橋二丁目5番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

		平成22年度 第3四半期連結 累計期間		平成23年度 第3四半期連結 累計期間		平成22年度	
		自 至	平成22年4月1日 平成22年12月31日	自 至	平成23年4月1日 平成23年12月31日	自 至	平成22年4月1日 平成23年3月31日
経常収益	百万円		34,097		33,068		45,037
経常利益	百万円		6,623		5,231		7,090
四半期純利益	百万円		3,532		2,879		—
当期純利益	百万円		—		—		3,253
四半期包括利益	百万円		3,129		2,174		—
包括利益	百万円		—		—		1,091
純資産額	百万円		115,686		114,792		113,647
総資産額	百万円		2,017,416		2,111,895		2,048,095
1株当たり四半期純利益金額	円		20.72		16.89		—
1株当たり当期純利益金額	円		—		—		19.08
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	円		—		—		—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円		—		—		—
自己資本比率	%		5.5		5.2		5.3

		平成22年度第3四半 期連結会計期間		平成23年度第3四半 期連結会計期間	
		自 至	平成22年10月1日 平成22年12月31日	自 至	平成23年10月1日 平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	円		7.50		1.22

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
2. 第3四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。  
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、潜在株式がないので記載しておりません。  
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないので記載しておりません。  
5. 平成22年度第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事業等のリスクについては、前事業年度の有価証券報告書における記載から重要な変更および新たに発生したリスクはありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

連結財政状態につきましては、貸出金は、大震災からの復旧・復興に取り組む企業の資金需要に積極的にお応えしたほか、地方公共団体向け貸出にも積極的に対応した結果、当第3四半期連結会計期間末残高は、1兆2,577億円（前連結会計年度末比399億円増）となりました。預金等は、個人預金および法人預金が順調に増加したことなどから、1兆9,264億円（同375億円増）となりました。

連結経営成績につきましては、経常収益は、市場金利の低下を背景に資金運用収益が減少したことなどから、330億68百万円（前第3四半期連結累計期間比10億29百万円減）となりました。

経常費用は、株式市場の低迷により、株式等償却などのその他経常費用が増加したことなどから、278億37百万円（同3億63百万円増）となりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間は、経常利益52億31百万円（同13億92百万円減）、四半期純利益28億79百万円（同6億52百万円減）となりました。

当第3四半期連結累計期間のセグメント業績は、銀行業務では、経常収益は283億58百万円（前第3四半期連結累計期間比6億43百万円減）となり、セグメント利益は48億49百万円（同14億21百万円減）となりました。リース業務では、経常収益は36億38百万円（同4億0百万円減）となり、セグメント利益は1億54百万円（同54百万円減）となりました。また、その他の事業では、経常収益は18億86百万円（同1億81百万円増）となり、セグメント利益は1億84百万円（同1億11百万円減）となりました。

なお、当第3四半期連結累計期間に係るキャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

#### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題、研究開発活動

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

研究開発活動については該当ありません。

国内・国際業務部門別収支

(国内業務部門)

資金運用収支は、資金運用収益が206億5百万円（前第3四半期連結累計期間比7億48百万円減）、資金調達費用が22億88百万円（同4億58百万円減）となったことから、183億16百万円（同2億89百万円減）となりました。

役務取引等収支は、役務取引等収益が53億12百万円（同85百万円増）、役務取引等費用が15億62百万円（同35百万円増）となったことから、37億49百万円（同50百万円増）となりました。

その他業務収支は、その他業務収益が55億5百万円（同1億16百万円減）、その他業務費用が39億27百万円（同5億86百万円減）となったことから、15億77百万円（同4億70百万円増）となりました。

(国際業務部門)

資金運用収支は、資金運用収益が8億30百万円（同2億16百万円増）、資金調達費用が3億34百万円（同1億47百万円増）となったことから、4億96百万円（同68百万円増）となりました。

役務取引等収支は、役務取引等収益が38百万円（同2百万円減）、役務取引等費用が21百万円（同1百万円増）となったことから、16百万円（同4百万円減）となりました。

その他業務収支は、その他業務収益が2億53百万円（同3億2百万円減）となり、その他業務費用が3百万円（同3億92百万円減）となったことから、2億50百万円（同90百万円増）となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	18,606	427	—	19,034
	当第3四半期連結累計期間	18,316	496	—	18,813
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	21,353	614	164	21,803
	当第3四半期連結累計期間	20,605	830	155	21,279
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	2,747	186	164	2,769
	当第3四半期連結累計期間	2,288	334	155	2,466
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	3,699	20	—	3,719
	当第3四半期連結累計期間	3,749	16	—	3,765
うち役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	5,226	40	—	5,267
	当第3四半期連結累計期間	5,312	38	—	5,350
うち役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	1,527	20	—	1,547
	当第3四半期連結累計期間	1,562	21	—	1,584
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	1,106	159	—	1,266
	当第3四半期連結累計期間	1,577	250	—	1,827
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	5,621	555	—	6,176
	当第3四半期連結累計期間	5,505	253	—	5,758
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	4,514	396	—	4,910
	当第3四半期連結累計期間	3,927	3	—	3,930

(注) 1 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、「国内業務部門」と「国際業務部門」の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

国内業務部門においては、役務取引等収益は53億12百万円（前第3四半期連結累計期間比85百万円増）となりました。役務取引等費用は15億62百万円（同35百万円増）となりました。

国際業務部門においては、役務取引等収益は、38百万円（同2百万円減）となりました。役務取引等費用は21百万円（同1百万円増）となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	5,226	40	—	5,267
	当第3四半期連結累計期間	5,312	38	—	5,350
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	569	—	—	569
	当第3四半期連結累計期間	572	—	—	572
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	1,212	38	—	1,250
	当第3四半期連結累計期間	1,206	36	—	1,242
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間	48	—	—	48
	当第3四半期連結累計期間	69	—	—	69
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	718	—	—	718
	当第3四半期連結累計期間	809	—	—	809
うち保護預り貸金庫業務	前第3四半期連結累計期間	69	—	—	69
	当第3四半期連結累計期間	69	—	—	69
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	1,032	1	—	1,034
	当第3四半期連結累計期間	986	1	—	987
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	1,527	20	—	1,547
	当第3四半期連結累計期間	1,562	21	—	1,584
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	257	12	—	270
	当第3四半期連結累計期間	255	13	—	268

(注) 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	1,755,256	3,919	—	1,759,176
	当第3四半期連結会計期間	1,836,944	4,632	—	1,841,577
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	897,572	—	—	897,572
	当第3四半期連結会計期間	956,660	—	—	956,660
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	851,631	—	—	851,631
	当第3四半期連結会計期間	874,503	—	—	874,503
うちその他	前第3四半期連結会計期間	6,052	3,919	—	9,972
	当第3四半期連結会計期間	5,780	4,632	—	10,413
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	95,532	—	—	95,532
	当第3四半期連結会計期間	84,851	—	—	84,851
総合計	前第3四半期連結会計期間	1,850,788	3,919	—	1,854,708
	当第3四半期連結会計期間	1,921,796	4,632	—	1,926,428

(注) 1. 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,215,390	100.00	1,257,774	100.00
製造業	162,563	13.38	165,641	13.17
農業、林業	3,454	0.28	3,615	0.29
漁業	210	0.02	165	0.01
鉱業、採石業、砂利採取業	402	0.03	327	0.03
建設業	43,139	3.55	42,418	3.37
電気・ガス・熱供給・水道業	15,890	1.31	21,170	1.68
情報通信業	6,129	0.50	7,101	0.57
運輸業、郵便業	15,512	1.28	20,844	1.66
卸売業、小売業	147,752	12.16	156,396	12.43
金融業、保険業	60,026	4.94	65,066	5.17
不動産業、物品賃貸業	131,186	10.79	124,277	9.88
各種サービス業	92,002	7.57	97,636	7.76
地方公共団体	184,155	15.15	195,899	15.58
その他	352,961	29.04	357,210	28.40
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,215,390	—	1,257,774	—

(注) 「国内」とは、当行および国内(連結)子会社であります。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	298,350,000
計	298,350,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年2月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	172,000,000	172,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株でありま す。
計	172,000,000	172,000,000	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年12月31日	—	172,000	—	12,008,576	—	4,932,527

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

### ① 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,500,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 168,806,000	168,806	—
単元未満株式	普通株式 1,694,000	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	172,000,000	—	—
総株主の議決権	—	168,806	—

### ② 【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社山形銀行	山形市七日町三丁目 1番2号	1,500,000	—	1,500,000	0.87
計	—	1,500,000	—	1,500,000	0.87

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（自平成23年10月1日 至平成23年12月31日）及び第3四半期連結累計期間（自平成23年4月1日 至平成23年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	35,871	40,150
コールローン及び買入手形	37,328	16,722
買入金銭債権	10,688	8,211
商品有価証券	61	25
有価証券	699,754	740,594
貸出金	※1 1,217,852	※1 1,257,774
外国為替	382	588
その他資産	20,151	23,267
有形固定資産	14,645	13,944
無形固定資産	1,594	1,321
繰延税金資産	6,527	5,406
支払承諾見返	19,097	19,559
貸倒引当金	△15,861	△15,668
資産の部合計	2,048,095	2,111,895
<b>負債の部</b>		
預金	1,828,062	1,841,577
譲渡性預金	60,795	84,851
コールマネー及び売渡手形	—	20,000
債券貸借取引受入担保金	971	1,459
借入金	6,820	9,132
外国為替	28	26
その他負債	13,743	16,455
役員賞与引当金	20	10
退職給付引当金	2,157	1,580
役員退職慰労引当金	255	229
睡眠預金払戻損失引当金	156	176
偶発損失引当金	165	159
利息返還損失引当金	258	246
再評価に係る繰延税金負債	1,915	1,639
支払承諾	19,097	19,559
負債の部合計	1,934,448	1,997,103
<b>純資産の部</b>		
資本金	12,008	12,008
資本剰余金	4,939	4,939
利益剰余金	88,682	90,577
自己株式	△812	△815
株主資本合計	104,817	106,709
その他有価証券評価差額金	4,042	4,335
繰延ヘッジ損益	△1,133	△2,306
土地再評価差額金	867	1,062
その他の包括利益累計額合計	3,776	3,091
少数株主持分	5,053	4,990
純資産の部合計	113,647	114,792
負債及び純資産の部合計	2,048,095	2,111,895

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
経常収益	34,097	33,068
資金運用収益	21,803	21,279
(うち貸出金利息)	16,323	15,585
(うち有価証券利息配当金)	5,294	5,385
役務取引等収益	5,267	5,350
その他業務収益	6,176	5,758
その他経常収益	849	679
経常費用	27,473	27,837
資金調達費用	2,769	2,466
(うち預金利息)	1,729	1,194
役務取引等費用	1,547	1,584
その他業務費用	4,910	3,930
営業経費	17,331	17,447
その他経常費用	※1 915	※1 2,407
経常利益	6,623	5,231
特別利益	417	0
固定資産処分益	4	0
償却債権取立益	10	—
貸倒引当金戻入益	402	—
特別損失	206	156
固定資産処分損	25	91
減損損失	89	65
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	91	—
税金等調整前四半期純利益	6,835	5,074
法人税、住民税及び事業税	248	198
法人税等調整額	2,717	2,056
法人税等合計	2,966	2,255
少数株主損益調整前四半期純利益	3,869	2,819
少数株主利益又は少数株主損失(△)	337	△59
四半期純利益	3,532	2,879

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,869	2,819
その他の包括利益	△740	△644
その他有価証券評価差額金	344	294
繰延ヘッジ損益	△1,085	△1,173
土地再評価差額金	—	234
四半期包括利益	3,129	2,174
親会社株主に係る四半期包括利益	2,791	2,233
少数株主に係る四半期包括利益	337	△58

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日至平成23年12月31日)	
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)	
第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。	
なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当第3四半期連結累計期間の「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前第3四半期連結累計期間については遡及処理を行っておりません。	
(法人税率の変更等による影響)	
「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35%となります。	
この税率変更により繰延税金資産が107百万円減少し、法人税等調整額が432百万円増加しております。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
※1 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。	※1 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。
破綻先債権額 6,604百万円	破綻先債権額 4,779百万円
延滞債権額 22,761百万円	延滞債権額 21,892百万円
3ヵ月以上延滞債権額 78百万円	3ヵ月以上延滞債権額 249百万円
貸出条件緩和債権額 2,456百万円	貸出条件緩和債権額 3,789百万円
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日至平成23年12月31日)
※1 その他経常費用には、株式等償却302百万円を含んでおります。	※1 その他経常費用には、貸出金償却90百万円、貸倒引当金繰入額300百万円及び株式等償却1,341百万円を含んでおります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日至平成23年12月31日)
減価償却費 1,017百万円	減価償却費 1,197百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	511	3.00	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	511	3.00	平成22年9月30日	平成22年12月10日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	511	3.00	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	511	3.00	平成23年9月30日	平成23年12月9日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	28,855	3,893	32,749	1,348	34,097	—	34,097
セグメント間の内部経常収益	147	145	292	356	649	△649	—
計	29,002	4,039	33,041	1,705	34,747	△649	34,097
セグメント利益	6,271	208	6,480	295	6,776	△152	6,623

(注)1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務代行業、信用保証業、データ処理業、クレジットカード業、ベンチャーキャピタル業等であります。

3 セグメント利益は四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っており、また、セグメント利益の調整額△152百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「その他」において遊休資産の減損処理を行っております。当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては89百万円であります。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	28,235	3,527	31,762	1,472	33,235	△166	33,068
セグメント間の内部経常収益	123	110	234	414	648	△648	—
計	28,358	3,638	31,996	1,886	33,883	△815	33,068
セグメント利益	4,849	154	5,004	184	5,188	42	5,231

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務代行業、信用保証業、データ処理業、クレジットカード業、ベンチャーキャピタル業等であります。

3 外部顧客に対する経常収益の調整額△166百万円は、「リース業」及び「その他」の貸倒引当金繰入額の調整であります。

4 セグメント利益は四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っており、また、セグメント利益の調整額42百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「銀行業」において営業店舗および遊休資産の減損処理を行っております。当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間において65百万円であり、その内訳は、営業店舗45百万円、遊休資産19百万円であります。

## (金融商品関係)

## I 前連結会計年度(平成23年3月31日現在)

科目	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金預け金	35,871	35,871	—
(2) コールローン及び買入手形	37,328	37,328	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	9,511	9,647	136
その他有価証券	688,656	688,656	—
(4) 貸出金	1,217,852		
貸倒引当金(※1)	△14,132		
	1,203,720	1,223,668	19,948
資産計	1,975,088	1,995,172	20,084
(1) 預金	1,828,062	1,829,111	1,049
(2) 譲渡性預金	60,795	60,796	1
負債計	1,888,857	1,889,908	1,050
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2	2	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,906)	(1,906)	—
デリバティブ取引計	(1,903)	(1,903)	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

## (注) 1. 現金預け金の時価の算定方法

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間が1年以内と短期であり、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## 2. コールローン及び買入手形の時価の算定方法

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## 3. 有価証券の時価の算定方法

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、債券額面金額および利息の合計を同様の新規私募債を引受けした場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引き続き売り手と買い手の希望する価格差が著しく大きく、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。なお、市場価格を時価として算定した場合と比べて、「有価証券」は3,935百万円増加、「繰延税金資産」は1,574百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は2,361百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積った将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算出しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

## 4. 貸出金の時価の算定方法

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間(残存期間または金利の更改期間)に基づく区分ごとに、元利金の合計を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結会計年度末における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似していると想定されるため、帳簿価額を時価としております。

#### 5. 預金及び譲渡性預金の時価の算定方法

要求払預金については、連結会計年度末に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定してしております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### 6. デリバティブ取引の時価の算定方法

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定してしております。

## II 当第3四半期連結会計期間（平成23年12月31日現在）

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

科目	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金預け金	40,150	40,150	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	8,839	8,942	103
其他有価証券	730,031	730,031	—
(3) 貸出金	1,257,774		
貸倒引当金（※1）	△14,510		
	1,243,263	1,268,282	25,018
資産計	2,022,284	2,047,406	25,121
(1) 預金	1,841,577	1,842,499	922
(2) 譲渡性預金	84,851	84,852	1
負債計	1,926,428	1,927,352	924
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(81)	(81)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(3,222)	(3,222)	—
デリバティブ取引計	(3,303)	(3,303)	—

（※1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除してしております。

（※2） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示してしております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示してしております。

#### （注） 1. 現金預け金の時価の算定方法

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間が1年以内と短期であり、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## 2. 有価証券の時価の算定方法

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、債券額面金額および利息の合計を同様の新規私募債を引受けした場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引き続き売り手と買い手の希望する価格差が著しく大きく、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額をもって四半期連結貸借対照表計上額としております。なお、市場価格を時価として算定した場合と比べて、「有価証券」は1,989百万円増加、「繰延税金資産」は696百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は1,292百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積った将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算出しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

## 3. 貸出金の時価の算定方法

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間（残存期間または金利の更改期間）に基づく区分ごとに、元利金の合計を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は四半期連結会計期間末における四半期連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似していると想定されるため、帳簿価額を時価としております。

## 4. 預金及び譲渡性預金の時価の算定方法

要求払預金については、四半期連結会計期間末に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## 5. デリバティブ取引の時価の算定方法

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(有価証券関係)

I 前連結会計年度

1. 満期保有目的の債券(平成23年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	9,511	9,647	136
その他	—	—	—
合計	9,511	9,647	136

2 その他有価証券(平成23年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	26,494	27,003	509
債券	552,938	560,780	7,841
国債	311,430	314,441	3,010
地方債	140,517	144,371	3,853
短期社債	—	—	—
社債	100,990	101,967	977
その他	106,870	105,676	△ 1,193
合計	686,302	693,459	7,157

## II 当第3四半期連結会計期間

※1 企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

※2 四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

### 1. 満期保有目的の債券（平成23年12月31日現在）

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	8,839	8,942	103
その他	—	—	—
合計	8,839	8,942	103

### 2 その他有価証券(平成23年12月31日現在)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	26,718	25,329	△1,389
債券	573,736	585,286	11,549
国債	340,031	344,522	4,491
地方債	132,072	137,937	5,864
社債	101,632	102,826	1,193
その他	125,131	122,102	△3,028
合計	725,586	732,718	7,131

(注) その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比して著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額は1,375百万円（うち、株式1,341百万円、債券34百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について当第3四半期連結会計期間末日における時価が取得原価に比較して50%以上下落している場合、及び30%以上50%未満の下落率の場合で発行会社の業況や過去の一定期間における時価の推移等を考慮し、時価の回復可能性が認められない場合であります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	円	20.72	16.89
(算定上の基礎)			
四半期純利益	百万円	3,532	2,879
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る四半期純利益	百万円	3,532	2,879
普通株式の期中平均株式数	千株	170,512	170,500

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

第200期（平成23年 4 月 1 日から平成24年 3 月31日まで）中間配当について、平成23年11月11日開催の取締役会において、平成23年 9 月30日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- |                        |              |
|------------------------|--------------|
| (1) 配当金の総額             | 511百万円       |
| (2) 1 株当たりの金額          | 3円00銭        |
| (3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成23年12月 9 日 |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月3日

株式会社 山形銀行  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 押 野 正 徳 ⑨

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岩 崎 裕 男 ⑨

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社山形銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社山形銀行及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。



**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の8第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成24年2月7日

**【会社名】** 株式会社 山形銀行

**【英訳名】** The Yamagata Bank, Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 取締役頭取 長谷川 吉 茂

**【最高財務責任者の役職氏名】** ー

**【本店の所在の場所】** 山形県山形市七日町三丁目1番2号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社 東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社 山形銀行東京支店  
(東京都中央区京橋二丁目5番16号)

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取長谷川吉茂は、当行の第200期第3四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。